

学校適正配置等基本方針住民説明会 質疑・意見交換要旨

◇平成30年8月19日（日）東陽小学校体育館（15:00～15:58）

質疑 1 校名を光小学校にする必要があるのか。校名を変えることで財政面や事務面で様々な負担が大きいと思うが。

質疑 2 今の東陽小から東陽という名前が無くなってしまう。寂しいことなので校名は変えないでほしい。

事務局 基本方針では校名の変更は決まったことではないことから仮称光小として表記したものです。校名が変わったとしても、東陽小の歴史は続くものと考えています。

質疑 3 東陽という校名を変えると、正直寂しさを感じる。しかし、東陽小以外の小学校のことを考えれば、校名を32年の南条小の統合の時に、光小学校とすることは必要なかと思う。

事務局 基本方針のとおり校名の変更のご意見として承ります。

質疑 4 南条小と東陽小の子供達の交流の時には色々な問題が出てくると思うので、子供達に対しての心のケアを十分お願いしたい。

事務局 統合の是非は、今年の12月議会で結論が出ます。児童の交流については1年半の期間で実施し、同様に教員やPTAの交流、学校行事の交流なども実施します。

質疑 5 仮に12月議会で統合が承認された場合、平成32年4月の統合に間に合うのか。

事務局 統合が承認された場合は、間に合うように進めて参ります。

質疑 6 東陽地区の児童も減っており、遠い距離を通学する児童の保護者は不安を抱えているので、スクールバスで通学できるよう検討することをお願いしたい。

事務局 スクールバスの運行は、南条地区から通学する児童を対象としています。統合が承認されましたら具体的に検討しますが、まずは南条地区、その後東陽地区へのスクールバスの必要性を検討することをご理解をお願いします。